

目次

1.目的

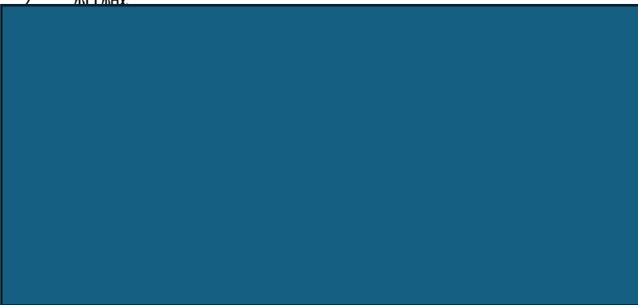
2.基本方針

3.緊急時の対応

(1) BCP 発動基準

(2) 対応体制

ア 組織



エ 職員の参集後

(4) 復旧段階

ア 業務

イ ライフライン停止期間中の対応

4 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策



(4) 研修・訓練の実施

5.他施設及び地域との連携

1 目的

本計画は、大地震などの自然災害が発生した場合に、サービス提供を継続し、或いは一時中断しても可及的速やかに事業活動を復旧しご利用者にサービスを提供するために実施すべき事項を定め、平時から円滑にこれを遂行できるよう準備すべき事項を定めたものである。

2 基本方針

下記のうち一つを選ばなければならない状況では、以下の優先順位で対応すること。

- ①職員自身や自分の家族等、大切な人の身の安全の確保
- ②ご利用者の身の安全の確保
- ③サービスの継続、再開に向けた活動

3 緊急時の対応

以下、「地域一帯で震度 5 強以上の地震が日中の時間帯に発生。電気、ガス、水道のライフラインは 4～7 日で復旧する見込み」との想定で計画を定める。

(1) BCP 発動基準

- ・市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合、発災直後から自動的に発動。
- ・その他、災害対策本部長が必要と判断した場合、原則としてラインアプリの BCP 専用グループ内で通知を行い、これを覚知した者から順次発動とする。

(災害対策本部長＝管理者)

(2) 対応体制

ア 組織



- ・行政との連絡係 行政からの通達、指示を取りまとめ全員に伝達し、行政への要望をする窓口となる。＝生活相談員
- ・記録係 被災状況、被害、日々の職員の働き等の重要な情報を日々記録する。＝三山口恵子

イ 施設本部の設置場所

施設本部は本部長の判断により、以下の優先候補順に設置する。



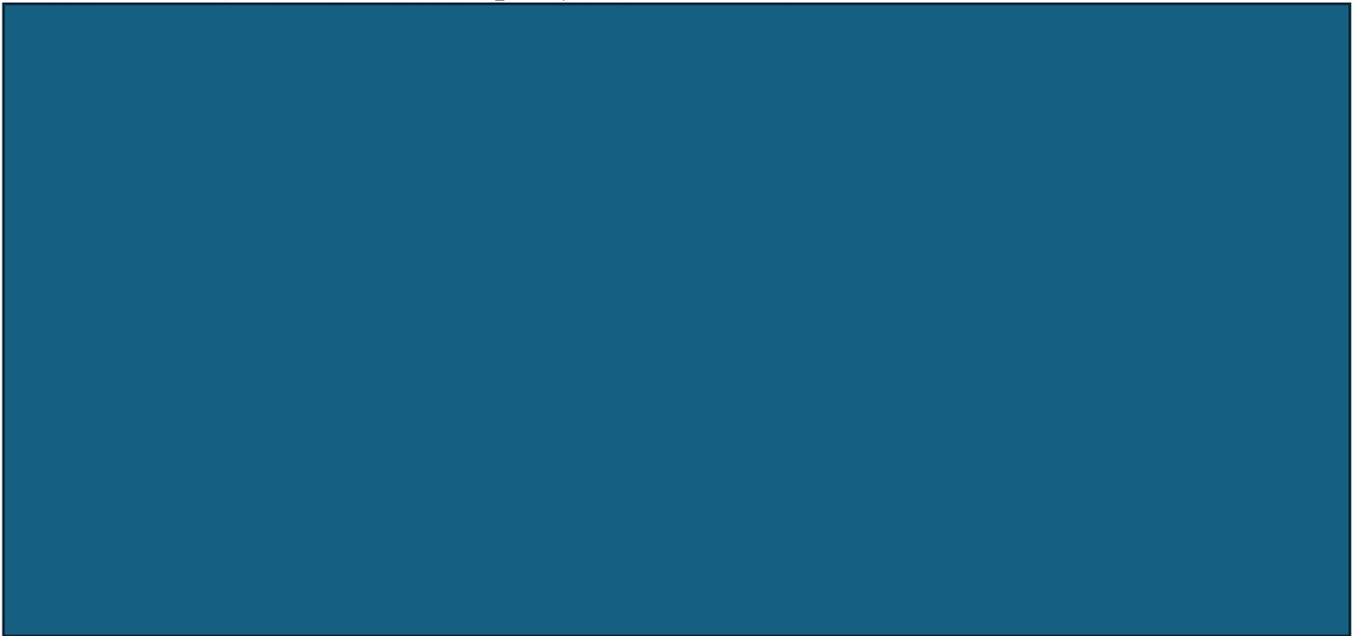
(3) 初動

BCPの発動直後から、各職員が以下を並行して行う。

ア 施設に居る職員 → 自分自身、ご利用者および関係者の安全確保・確認

- ・自らと近くにいるご利用者の身の安全確保・確認
揺れが収まるまで頭を保護し待機 ヘルメット等を確保
- ・避難経路の確認と確保
- ・避難計画に沿って行動しご利用者を誘導する。ガラス片等で受傷しないよう注意。

以後は、可能な限り次項「復旧段階」の業務を前倒して行う。



- ・各ご利用者の介護計画その他のデータを復旧・確認する。データがない場合は順次優先度の高いご利用者ごとにカンファレンスを実施しメモ帳等に記録する。
- ・サービス期間が終了しても自宅復帰が困難な利用者に対しては、協議の上例外的にサービスを延長する。
- ・状況とキャパシティに鑑み、外部の被災者の受け入れも検討する。

(4) 復旧段階

ア 業務

被災翌日から対応可能な職員は施設に出勤し以下を行う。

- ・医療機関への連絡と負傷者の搬送
- ・優先度の高いご利用者順に状況確認と必要なサービスの提供
→デイサービスが休業となっても身動きのできないご利用者へは訪問してサービスを提供する。



- ・施設内の危険物の除去、破損・危険箇所の確認と安全対策
- ・職員の休憩場所や宿泊場所の確保

- ・ホームページや SNS での情報発信（関係者、地域、マスコミ等への状況報告や応援要請等）

イ ライフライン停止期間中の対応

上水：飲料、生活用水（調理、洗体、洗面等）の確保と節約、消費量のコントロール

下水：緊急対策用トイレ使用

電気：自家発電機や電池で代替する。

通信：災害用伝言ダイヤル、無線機を利用。→LINE による一斉送信

4 平時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

- ・建物の耐震状況と倒壊可能性のある箇所の点検・補強
- ・建物全体が倒壊したときの緊急避難場所の確認
 - 一次避難＝公園、二次＝養徳小学校、三次＝修学院第二小学校
- ・ヘルメット、AED、応急手当キット、バール等救出道具の確保
- ・居室等のドアやエレベーターが衝撃により閉鎖したときの対策
 - 戸を外す、金具を外す
- ・居室やフロア内の家具設備の転倒予防策
- ・消火器、スプリンクラー、通報システムの動作確認

(2) 電気・水道等のライフラインが停止した場合の対策、必要品の備蓄等

電気 発電機、電池の備え

水道 ペットボトル2リットル2本分（3年で更新）、20リットルのタンク1本、簡易ろ過装置

ガス ティファール及びポータブル電源

通信 伝言ダイヤルの活用法の確認、パソコンが破損した場合に備えデータをバックアップ。

→生活指導員の G メール

必要品の備蓄 医薬品・衛生用品・日用品など（別紙リスト参照）

移動（車） ガソリンを常に満タンにしておくよう配慮する。バッテリーの消耗具合の確認とメンテナンス。

(3) 避難と安否確認

- ・年間計画に基づく避難訓練の実施



契約時やカンファレンス時に「災害時にどうするか」を話し合っておく。

(4) 研修・訓練の実施 訓練は研修一覧に記載（地震訓練水害訓練・感染症訓練は BCP 訓練と並行）

- ・備品の棚卸しと更新（6月）

- ・一次救命、応急処置法の習得（9月）

- ・災害想定で安否確認をリハーサル 伝言ダイヤルの利用訓練

（8月30日～9月5日）災害伝言ダイヤル 171 9：00～17：00 体験利用 OK

5 他施設及び地域との連携



本 BCP は、原則として毎年4月に更新する。

以上